

ざかり



2019.7.17

小国町議会だより 第**141**号

小国へ研修に来て
3年目になりました。

表紙関連記事は16ページ

主な内容

- 2～ 3ページ 新体制決まる
正副議長あいさつ
- 8～12ページ 一般質問4名登壇
- 15ページ 各委員会方針決まる

構成決まる

副議長あいさつ

小国町議会副議長

こ ばやし よしみ
小 林 嘉



議長の補佐役は勿論のことですが、これまで議会活性化調査特別委員会を取り組んできた「開かれた議会、中身の見える議会の実現」に向け努力を傾けて参ります。

町民の皆様と一体となって町づくりを進めるには正確な情報をお届けし、皆様からのご意見に議員全員がしっかりと耳を傾け、それを議会運営に活かしていくことが肝要であります。具体的には町民と語る会の開催や、議員間討議の充実等に努め、議会活動の活性化に努力して参りますので、皆様のご支援、ご協力をお願い致します。

議長あいさつ

小国町議会議長

たか の たけ ひと
高 野 健 人



小国町議会は前期の4年間、議会基本条例の制定を目標に議会活性化に取り組み、町民と共に築く議会を目指し努力して参りました。人口減少、少子高齢社会の進展等急激な社会環境の変容により、町政全般に及ぶ新たな課題も生じています。

地方創生が提唱され、地域の自主性、自立性が求められる状況において、町民の代表者である議会議員の役割は益々重要となり、執行機関の監視にとどまらず町民との対話をおし、小国町発展に寄与すべきものと思います。

本町の大きいなる可能性を再認識し、新たな時代への変遷にあたり、まちの活力の醸成、町民の幸せづくりを皆様と共に取り組んで参ります。

臨時会

広聴広報常任委員会
を新たに設置

4月30日(火)に臨時
会が開かれた。

選挙後初の議会であるため正副議長の選挙が投票により行なわれ、小国町議会議長には高野健人議員、副議長には小林嘉議員がそれぞれ当選した。

また、議会運営委員会委員や総務厚生、文教産建両常任委員会委員の選任が行なわれたほか、4月30日付で新たに設置された広聴広報常任委員会の委員が6名選出された。

置賜広域行政事務組合議会議員、西置賜行政組合議会議員についてもそれぞれ3名ずつ選出された。

条例

(改正概要)

◆小国町税条例等の一部を改正する条例

①ふるさと納税にかかる個人住民税の控除対象を国の指定を受けた自治体への寄付金のみとする。

②消費増税に伴う住宅購入の駆け込み需要や反動減対策として住宅ローン控除を拡充。

③児童扶養手当を受給し、前年の所得金額が135万円以下である未婚のひとり親に対し、個人住民税を非課税にする措置が講じられたことに伴う改正。

◆小国町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

中間所得層の負担軽減を図るため、課税限度額の一部見直しと軽減対象者の拡大を図る。

4月 臨時会 初議会

議長・副議長 各委員会等 新

所管 総務課、総合政策課、町民税務課、健康福祉課、病院、訪問看護ステーション、老人保健施設、選挙管理委員会、監査委員、他の常任委員会の所管に属しない事項



総務厚生常任委員会

- ◆委員長 間宮 尚江
- ◆副委員長 柴田 伸也
- ◆委員 伊藤 弘行
- 小関 和好
- 伊藤 健人
- 小関 高野

所管 議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項 等



議会運営委員会

- ◆委員長 遠藤 和彦
- ◆副委員長 安部 春美
- ◆委員 間宮 尚江
- 小関 和好
- 小林 嘉

所管 議会の広聴広報に関する事項



広聴広報常任委員会

- ◆委員長 小関 和好
- ◆副委員長 伊藤 弘行
- ◆委員 渡邊 重信・柴田 伸也
- 間宮 尚江・小林 嘉

所管 産業振興課、地域整備課、教育委員会、農業委員会



文教産建常任委員会

- ◆委員長 安部 春美
- ◆副委員長 渡邊 重信
- ◆委員 盛田 信明
- 遠藤 和彦
- 小林 嘉

渡邊 重信
伊藤 弘行
柴田 伸也

西置賜行政組合 議会議員

遠藤 和彦
小林 嘉
高野 健人

置賜広域 行政事務組合 議会議員

任期
令和元年4月30日から
令和5年4月29日

◆監査委員

小関 和好 氏

任期
令和元年5月1日から
令和元年9月30日

◆教育委員会委員

貝沼 紀子 氏

人事

4000円賛成多数で可決

二宮の湯調査で温泉引湯の見極め

源泉調査委託料330万5000円を補正



沸かし湯で営業中の二宮の湯

ふるさと納税増額を見込み
返礼品委託等補正2325万円



大幅に寄附件数が増加している傾向
にあり、5140万円のふるさと納税額
の増額を見込んでいる。

プレミアム商品券販売委託に
かかる経費1283万円



※画像はイメージです

消費税増税後の低所得者、子育て世
帯に対する支援
国庫補助金1472万円を財源とする。

6月 定例会

あらまし

6月定例会は、6月6日(木)より7日間の日程で開かれた。
令和元年度各会計の補正予算7件、条例の改正6件等が審議され、
賛成多数で可決された。
一般質問は、4名の議員が行い、当面する諸問題を町長に質問した。
※本会議の内容は、インターネットで録画をご覧いただけます。

避難所公衆無線LAN整備工事等944万円補正

国庫補助金562万円を活用し避難所の整備を行う。災害時の情報の取得のため4カ所に無線LANを整備する。



町民総合体育館



アスネット



健康管理センター



あいべ

一般会計補正予算1億6085万

松岡黒沢峠線道路改良完成早まる

令和4年度完成から令和2年度完成の見込みとなり
1525万8000円を補正



早期完成が見込まれる松岡－黒沢峠線

温水造成施設耐火煉瓦等修繕 299万円



飯綱橋脇の暖房用木質チップボイラー施設

野球場防球ネット補修工事 37万8000円



老朽化した防球ネット

その他 一般会計 補正予算

- * 第2期「地方創生総合戦略」の策定に要する経費……………300万円
- * 集落コミュニティ機能の維持に向けた新たな環境づくりに関する地方自治研究機構との共同調査研究事業に必要な経費……………111万4000円
- * 山形県の畜産経営競争力強化支援事業の対象になった町内畜産農家に対して畜舎増築計画に支援……………129万3000円
- * 林野庁の森林・山村多面的機能発揮交付金を活用して灌木の刈り払いや、ナラ枯れ被害木の伐倒等の里山林整備に取り組む大石沢地区の民間団体に町からも支援……………16万8000円

かんぼく

「2019年度地域との協働による 高等学校教育改革推進事業」

小国高校が採択となり

文部科学省から推進交付金

6月
定例会

地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）

山形県立小国高等学校 白い森人 創生プロジェクト概要



（出典：白い森人（もりびと）創生プロジェクトチーム）

ねらい

高等学校が自治体、高等教育機関、産業界等と協働して共同事業体を構築し、地域課題の解決等の探究的な学びを推進することで、地域振興の核としての高等学校の強化を図るもの。

交付先

「白い森人（もりびと）創生プロジェクトチーム」
（小国町・小国町教育委員会・小国高等学校・
県教育委員会・小国高等学校運営協議会）

期間

3年継続事業

交付金・補正金額

400万円



条例改廃

◆「小国町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

法改正に伴い投票所の投票管理者等の報酬額を改定。

令和元年7月参議院議員通常選挙から適用。

◆「小国町医療給付条例の一部を改正する条例の制定について」

県の医療給付に係る規定の改正に伴い未婚の母、または父に対し寡婦（夫）控除のみなし適用を行うこととした改正。

◆「小国町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について」

介護保険法施行令等の改正に伴い、令和元年度、2年度において低所得の高齢者の保険

料の軽減を図る。

第一段階該当被保険者
31800円から26400円

第二段階該当被保険者

44500円から39900円

第三段階該当被保険者

53000円から51200円とする。

◆「小国町営住宅条例の一部を改正する条例の制定について」

空き家となった町営住宅幸町団地1棟を解体し棟数を13棟から12棟に変更する改正。



片洞門休憩所



住民要望等への迅速な対応が期待される

◆「小国町片洞門休憩所設置条例を廃止する条例の設定について」

昭和54年建設の休憩所について目的、用途が終了したことによる廃止。（解体予定）

◆「小国町営バス設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

これまで、町営バスの新しい路線の設定や

料金改定のほか、これらの要件が伴わない運行経路やバス停の変更の場合でも条例改正の手続きを要した。

今後、住民要望等を受け、軽易な内容で変更する場合、迅速に対応していく事が出来るよう、規則に委任をするための改正。

本年7月1日の運行経路変更とダイヤ改正から適用。

専決処分の報告

除雪作業中に発生したN・T・T柱破損に係る損害賠償の額の決定についての専決処分

*賠償の原因

平成31年1月28日に生じた損害。

*賠償金額

46万5121円

◆専決処分とは？

議会が議決または決定すべき事件について、長が議会に変わってこれを処分すること。

今回の事案については、損害賠償の金額が町の条例で定める範囲（50万円）内であるため専決処分を行なった。

町村長が専決処分した場合は、次の会議において報告をしなければならぬ。

財産の取得

*ロータリー除雪車

1台を更新

指名競争入札

落札者

昭和建機株式会社

金額

4424万1690円



人事

選任に同意

小国町監査委員

小国町大字緑町

伊藤 幸治 氏

昭和29年2月3日生

任期

令和元年7月3日から
令和5年7月2日

一般質問

町の考えを問う

6月定例会では、4人の議員が一般質問を行い、2日間にわたり議論を展開しました。

質問と答弁を要約した内容は9ページから12ページです。

本会議の内容は、インターネットで録画をご覧ください。

会議録については、8月中に議会ホームページへ掲載する予定です。

小国町議会

検索

盛田 信明議員 9ページ

● 仁科町政三年間を問う

間宮 尚江議員 10ページ

● ひとり親家庭への支援について

渡邊 重信議員 11ページ

● 小規模事業者への支援について

小林 嘉議員 12ページ

● 地域運営に関する取り組みについて



一般質問とは

議員が町長などの執行機関に対し行財政全般にわたり、事務の執行状況や将来の方針などについて、所信や疑問をたずねること、あるいは報告や説明を求めることを言います。

本町議会の質問時間は、1人60分以内で、答弁時間を含みます。



仁科町政三年間を問う

「先を見る目」「投資のタイミング」を誤り、
町を衰退させたのではないか

もり た のぶ あき
盛田 信明 議員

政治活動理念と

公約について

盛田 町長は「先を見る目」「投資のタイミング」「町民の意見を聞く」ことを挙げているが、仁科町政になって約三年、町が衰退しつつある。明らかに誤っているのではないか。

全て最初に結論ありきで決めていないか。町から人も金も出してそれで町が発展するか。

特に次の政策について、政策決定までのプロセスと結果をいかに検証しておられるか。
総合窓口案内の廃止の経緯は。

町長 利用者から「動線が二重、三重になり直接

担当部署に行けない」との声があり、利便性確保のため廃止した。

盛田 町立病院給食の外部委託の影響についてはどうか。

町長 職員の充足と、患者に対する食事の安定提供を最優先に据え、外部委託に切り替えた。

町の財政への影響は、委託前後の経費を比較すると、1650万円増加した。

盛田 人口透析患者の送迎事業と財政負担について。

町長 平成30年度は18名が利用した。事業費は3年合計で、5081万円で委託した。より利用者の安全安心を確保するために委託先をアルソックに変更した。

盛田 病後児保育の費用対効果はどうか。

町長 施設改修工事等で、1840万円の事業費で、平成30年度は、25名の

利用があつた。

費用は保育士と看護師の賃金等で89万9千円であるが、費用対効果よりも成し遂げられる成果を観点として捉えている。

人口透析の中止と早期実現について

盛田 検証報告書の内容や議会での町長、院長等の発言は、事実に基づかない中止のための理由に過ぎず、中止を決定した町長の責任は重いと言わざるを得ない。看護師は不足していたか。

町長 選挙期間中は透析問題に関してそう大きい事案として捉えていない。町長就任後に確認すべく検証した。

看護師に関しては透析した場合に他の部門に影響が出るということだ。

盛田 三年経って振り返れば、検証項目が全て破綻していることに気づかないか。

町長 私は、当時の検証

結果に間違いはないと認識している。

あけぼの町有地売却の経緯など、町有地売却は適法であったか。

盛田 町長と町有地購入を申し出た介護事業者との関係はどうか。

町長 町有地の払い下げを申し出た事業者の代表者は、私とは個人的に同級生で私の後援会設立時から協力を得ている方である。

盛田 施設整備の概要を伺う。

町長 当該土地を活用した介護付有料老人ホームは町内の三事業者で共同して建設・運営を目指している。

盛田 介護保険料の改定についてはどうか。

町長 前期から年間6900円の増となるが、この度の有料老人ホームの整備により、介護サービスの増加を見込み算定した。

盛田 適正な対価は不動産鑑定の結果だと言っているがその通りか。

町長 不動産鑑定も含めて、町の色々なルールに基づいて、要領に基づいて進めた。

盛田 売するための鑑定が6510円、固定資産税のための鑑定は1万4000円、この差をどう考えるかということが出てこない。一般競争入札までに当該事業者と様々な打ち合わせはあったか。

行政管理主幹 広報等で公表した段階でお問合せがあった。

盛田 一般競争入札は公平公正にするものだ。入札の9箇月前の2月にボーリング調査を許可し、4月13日に価格を合意したとすれば官製談合ではないか。

行政管理主幹 一般競争入札の公表をした時点で予定価格を設定している。

ひとり親家庭への支援を

ま みや ひさ え
間 宮 尚 江 議員



ひとり親家庭への 支援策は

間宮 児童扶養手当は県の制度にのっとり全部支給、一部支給に区割りされ受給されているものと認識できる。社会保障費が日本経済の重要な部分として消費税等と様々な議論がされていることも周知の事実である。

子どもは、今の日本、この小国町においても宝物である

本町独自の「母子家庭等修学費」が制度としてあるが、支給金額の基準はどのようなものか。現

段階におけるひとり親家庭支援として取り組んでいる施策、今後の支援策を伺いたい。

県当局との連携を密にし、担当課の相談業務を充実していく

町長 児童扶養手当は国の制度であり、全部支給一部支給に区割りされているが、これを町独自で運用することは仕組み上難しい。

「母子家庭等修学費」は昭和48年に条例を制定したものである。小学校就学から18歳に達するまでの対象児童一人につき月額2千円を給付するもので、小国町独自の制度である。

町の広報でお知らせし、毎年8月に現況届をいただいている。給付に関する所得の限度額は、国の制度を準用している。

平成30年度においては、

49名が受給された。ひとり親家庭と申しまして、それぞれの家庭で事情や環境が違い抱えている悩みや困難等も違っている。様々なケースや機会に適切な支援が出来るよう、県当局との連携を密にし、担当課の相談業務を充実していく。

現況届におけるヒアリング体制は

間宮 国が示す「ひとり親家庭・多子世帯等自立応援プロジェクト」では、複数の困難な事情を抱えている方が多く、一人ひとりに寄り添った支援が必要であるとしている。このため、スムーズに現況届を提出し、手続きに入れるようワンストップ化した業務体制が必要ではないのか。

健康福祉課長 健康福祉課、健康管理センターが

窓口となり対応をしている。出来る限りワンストップで対応できるようにしていきたいと考えている。

「母子家庭等修学費」の月額2千円の見直しを

間宮 母子家庭等修学費については、昭和48年度に制定された条例であるが、社会情勢が変化してきているなかで金額の見直しをすべきと考えるが

どうか。

健康福祉課長 他制度との均衡も考えて検討していく。

間宮 大きな財源を要するものではないと思う。子どもたちは宝である。その環境整備を充実させ、子どもたちの幸せを保障するためにも、充分な手当てを出していただきたい。





小規模事業者へ 時代に対応した支援策を

わた なべ しげ のぶ
渡 邊 重 信 議員

小規模事業者に町独自の緊急支援制度を望む

渡邊 日本の経済状況は好景気感が維持されていると報じられている。しかし小国町においては、実感がなく特に小規模事業者においては売り上げ減少など厳しい経営が続いている。

国の政策により今年10月より消費増税や4月から働き方改革などが施行実施され、各事業において対応しなければならなくなっている。このため対策資金の需要が見込まれるところであるが、町

長の考えを聞きたい。

より効果的な施策の在り方を詰めていく

町長 これまでも、小国町としては、商工会に対し、運営費の補助のほか、

地域産業振興のための独自事業へ補助を行い、町内産業に対しての側面的な支援を実施している。更にプレミアム買い物

券発行事業への助成、平成25年「小国町商業経営安定化資金緊急融資制度」を利用しての金融機関への利子補給などを継続している。

また、町内企業に就職した新社会人に対するお祝い支給など人材確保支援策を積極的に行っている。

消費税増税対策については、国・県の制度を活用されるよう商工会が会員と一緒に取り組みを加速させていくことを期待する。

商工会や金融機関との定期的な情報交換、町内事業者への経営状況の聞き取りなどを通し、より効果的な施策の在り方を詰めていく。

先々を見据え、きめ細やかな支援を

渡邊 平成27年度、国において「小規模企業振興基本法」ができたのに

合わせ、県内でも小規模事業者に向けた独自の支援を行なっている自治体もある。小国町でも小規模事業者が安心して商売が出来るような、先々を見据えた施策を考える時期に来ていると思うが、条例や施策づくりについてどう考えているか。

商工業者との一体的な取組みが必要

町長 町の小規模事業者を守っていくことの認識は合致している。それぞれの事業者において明確

な要望があれば支援は考えられる。

町と商工業者が一体となり、様々な問題を拾い上げるところから始めていかなければならないと考えている。

渡邊 山形県の所得ランキングでは小国町が平均

261万円でトップ10に入るほど所得水準が高い。しかし購買依存率は31%で3番目に低い。町外への消費流出率は83%で県内ワースト1位である。収入と消費の格差が大

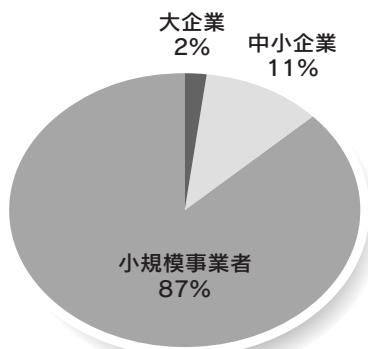
きいのが小国町の課題ではないか。

町長 町外への消費流出の要因の分析や、お客さんを引き込む動線等、買い物意欲を向上させる環境づくりが必要である。

今までやってきた施策の結果等を商工業者の皆さんと十分に議論していきたい。

渡邊 今後も小規模事業者が安心して仕事ができるまちづくりを期待する。

小国町内における事業者区分



小国町における小規模事業者は87%を占めている。
(2019.3.30 現在)

地域運営に関する 取り組みについて

こばやし よしみ
小林 嘉 議員



地域課題の解決を担う「地域運営組織」は

小林 平成29年12月定例会の一般質問で、人口減少や高齢化が進む当町では、地域に暮らす方々が中心になり地域の生活や暮らしを守り、課題解決に向けた取り組みを持続的に進めていく「仕組みの補強」が必要になってきているとの考えから、地域運営組織の現状と取り組みについて質した。

この質問に対して、町長は、本町の地域づくりに取り組んでいる組織の活動を支援し、その活性化に努めながら高齢化が進むこと等による自助の限界や地域の暮らしを支える公助の機能低下を念頭に地域課題に対応した新たな取り組みを議論、推進することが重要と答弁している。

その対応策として「協働のまちづくり担当」を設置し、地域で活動する組織を地域づくりの協働機関と位置づけ、多面的な連携と支援を図りながら主体的な地域づくり活動を促進しているとのことであった。担当が設置され3年目になる。これまでの取り組みと成果、また今後の方向性を伺う。

区と町中心部で計8回のまちづくり座談会を開催し、当面する地域課題など率直な考えを聞き計画に反映させた。

住民の主体的な参加による協働型まちづくりが重要

町長 本年3月決定した第五次小国町総合計画基本構想は、北部、沖庭、南部、東部、白沼の各地

多くの地域で少子高齢化の進行で地域活動の継続が難しくなってきた。地域活動に参画する大学生や地域おこし協力隊など、外部の協力がなければ伝統行事など継続できない現実がある。

地域活動や福祉活動など住民の主体的な参加により民間と行政が連携して、ともに役割を担う協働型まちづくりの推進が一層重要になってきた。

協力隊など外部の力を加えた協働によるまちづくりの展開

町長 集落支援員として地域おこし協力隊を北部地区と東部地区に配置し、それぞれの地域づくり協議会の一員として活動を

繰り広げている。小玉川地区ではスタジオ「こぐま」が地域組織と連携の中、地域の若者を主体にした地域起こしイベントが定着しつつある。

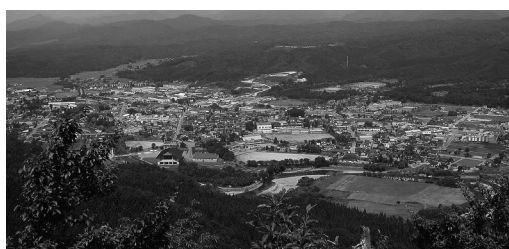
また、首都圏の大学生との「地域資源域学活用連携事業」は、多様な交流により「協働人口」としてまちづくりへの参画に結びついている。

さらに、地域が自ら考え、自ら実践するふるさとづくりとして、昨年度白沼ふくしの里推進協議会に対して「集落内放送設備整備事業」に外部資金を活用し支援した。

集落コミュニティ機能の維持に向けた新たな取り組み

町長 集落構造が大きく変化していることを踏まえ、それぞれの地域で「将来の地域の姿をどのよう

に実現していくか」を整理し、地域の実情を加味した具体的、主体的な地域づくりを支援していく。本年度は、地方自治研究機構と「集落のコミュニティ機能の維持に向けた新たな環境づくりに関する研究」に取り組む。集落や地域で支え合っていくことを可能にする共同体としての地域コミュニティを「誰がどのように運営し、地域の魅力を地域の人の力で作り上げていくのか」その仕組みと手法を探りたい。



持続する小国町に

小国町議会議員研修会を開催

期日 令和元年5月21日（火）

場所 役場4階 委員会会議室

講師 山形県町村議会議長会事務局長

武田 裕樹 氏
たけだ ゆうじ

研修テーマ 地方議会の制度と運営

議員構成が新たになり、特に新人議員も多いため改めて全議員で勉強会を行いました。

「議員必携」を参照して、議会の役割・権限運営の講義をしていただきました。

今後の議会運営に大きな参考になりました。



第36回

町村議会広報研修会に

行ってきました

期日 令和元年5月31日（金）

場所 山形国際交流プラザ

講師 町村議会広報サポーター

芳野 政明 氏
よし の まさあき

読まれ、役立ち、効果のある「議会だより」の編集方法、住民参加の推進、信頼の確保、関心を高める情報発信の仕方についての勉強会に参加してきました。

町民の皆さんに分かりやすい、読みやすく関心をもってもらえる議会だよりの作り方を論点に説明していただきました。

当町の議会だよりも、分かりやすく読みやすい、関心をもってもらえる紙面づくりを目指したいと思います。



参加者 (広聴広報常任委員)
渡邊 重信・伊藤 弘行
柴田 伸也

議会活動計画を策定

議会基本条例の取り組み指針として
4年間の議会活動計画を策定しました。

町民に開かれた議会と町民参加の推進

- 全員協議会及び委員会の原則公開
- 議会ホームページを通じ、会議の開催日時、協議内容等を周知する。
- 議会活動の内容が見える、知ってもらえる広報作りを心がけ、議員と語る会や若者との意見交換会を通じた取り組みを掲載する。

町民の意見の的確な把握と実現

- 語る会や若者との意見交換会の実施結果については全員協議会で共有するとともに、提案された意見については常任委員会又は議会運営委員会で実現に向けた方策を協議する。

町政の課題に対する提言

- 各常任委員会では、語る会や若者との意見交換会等で提案された意見等を的確に把握し、町政の課題について検討を行い全員協議会に提案する。全員協議会では協議の上政策提言等により実現に取り組む。

計画の期間

- 令和5年4月29日までの4年間

計画の推進

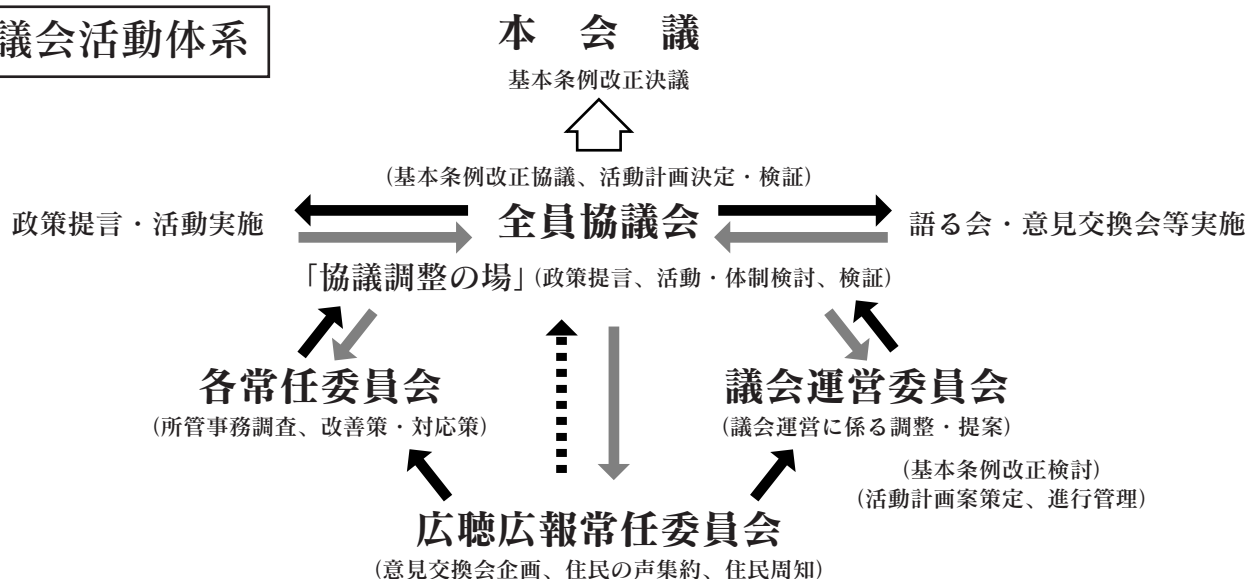
- 各常任委員会において、年間活動行程を作成し、全員協議会で共有し取り組む。

計画の進行政管理

- 計画の進行政管理は議会運営委員会が行い、随時進行状況を確認し、全員協議会で協議のうえ内容の見直しを行なう。

(抜 粋)

議会活動体系



* 「政策活動や語る会等」は全協で実行体制を検討する。

各委員会の令和元年度活動方針

総務厚生常任委員会

《活動方針》

人口減少の抑制に向けた取組みとともに、関係人口の拡大を目指すなど、まちづくりにおける次代を展望した仕組みづくりが求められている。

当委員会は、このことを踏まえ議会活動計画に基づいた各種活動に取り組む。

(1) 白い森の国を担う人材の育成

- 移住・定住に関する取り組み

(2) 安全・安心で快適な生活環境の整備

- 高齢者等暮らし応援事業
- 保育行政に関する取り組み
- 地域運営に関する取り組み

(3) 「暮らしがい」のあるまちづくり

- 白い森みらい創生事業
- 白い森ブランド構想推進事業

文教産建常任委員会

《活動方針》

人口減少、少子高齢社会による過疎化でまちづくりに大きな影響を及ぼしているため、抑制に向けた取り組みやまちづくりにおける次代を見据えた仕組みづくりが求められている。

当委員会としては、これを踏まえ各種活動に取り組む。

(1) 白い森の国を担う「人」づくり

- 保小中高一貫教育の推進

(2) 白い森の魅力を磨く「環境」づくり

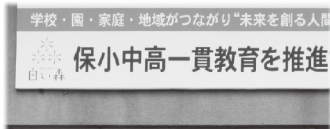
- 道路改良整備事業
- 水道事業
- 有害鳥獣被害対策事業

(3) 白い森を舞台とする

活き活きとした

「暮らし」づくり

- 道の駅機能拡充事業
- 畜産規模拡大支援事業
- 体育施設の長寿命化事業



広聴広報常任委員会

《活動方針》

町民に開かれた議会と町民参加の推進、町民の意見の確かな把握と実現に向けて、当委員会として議会活動計画に基づき、各種活動に取り組むこととする。



平成30年度 高校生との意見交換会

(1) 高校生議会の開催（7月10日）

(2) 議会議員と語る会の開催（年度内2回予定）

(3) ぎかいだよりの発行

（7月・10月・1月・4月）

(4) 広報作成への町民参加方法の検討・実施

※議会活動計画に基づき
委員会毎に活動方針を決定

おぐにで がんばってます

ウィンヌトエ
○△:RGOO:

本人のサイン

プロフィール

ウィンヌトエ
氏名 WIN NU HTWE
年齢 26歳
勤務先 山和建設(株)
アグリビジネス部



Q 出身地はどこですか。

A ミャンマーのバコック町です。

Q どのような資格をお持ちですか。

A 日本語検定2級を取得しました。
現在、日本農業技術検定3級を取得するため勉強中です。頑張ります。

Q 小国に初めて来た時(12月)の感想は。

A 「ヤバイほど寒い。」(ミャンマーの平均気温は24から36℃)

Q 小国町のいいところは。

A 人が温かい。やさしい。

Q 小国の好きな場所は。

A 自転車で行く横川ダムです♡

Q 好きな食べ物。

A そばラーメンおでんフルーツ。そして小国に来て山菜が好きになりました。特にコシアブラが好きです。小さいころから辛い物を

食べていますが、ワサビは最近食べられるようになりました。

Q 趣味は何ですか。

A 歌うことです。日本の曲では365日の紙飛行機(AKB48)と、ひまわりの約束(秦基博)が好きです。

Q ミャンマーのお勧めスポーツは。

A ぜひバコダ(寺院)を見てください。

Q 最後に将来の夢は。

A ミャンマーに帰って、お父さんの農業(米、豆、トマト、コマを作っています)を継ぎたいです。また、ミャンマーでいちご狩りができるところを作りたいです。

次は9月定例会です。傍聴においでください。

議会に対してのご質問、ご意見をお寄せください。

議会事務局(02)2448



玉津さん(美森ファーム店長) 渡部さん(従業員) 取材協力ありがとうございました。



編集後記

令和元年初の議会だよりになります。小国町では県内においても先駆けて外国人の研修生の受け入れを始めています。この取り組みが研修生にとっても町民にとっても、有意義な取り組みであり、これからの人手不足の解消の足掛かりとなるように、議会でも議論を重ねていかなければならないと考えます。

小国町に関係する皆さんが安心して住める街づくりを議会でも進めていきます。四年間よろしく願っています。

伊藤・渡邊(記)

発行責任者

議長 高野 健人

広聴広報常任委員会

委員長 小関 和好
副委員長 伊藤 弘行
委員 渡邊 重信
柴田 伸也
間宮 尚江
小林 嘉